

日本共産党のかみね史朗です。ただ今議題となっています意見書案、決議案 22 件のうち、わが党会派提案をはじめ 20 件の意見書、決議案に賛成し、水道法改正に対して持続可能な水道の基盤強化を求める意見書案、S o c i e t y 5.0 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書案の 2 件に反対する討論を行います。

まずわが党会派提案の意見書案についてです。第一に、日本を再び戦争する国に逆戻りさせる憲法 9 条改悪に反対する意見書案と消費税の 1 0 % 増税中止を求める意見書案についてです。

安倍改憲 NO 市民アクションが取り組む憲法 9 条を守る 3 0 0 0 万人署名運動は、全国で 1500 万人、京都で 30 万人を超えて大きく広がっています。共同通信社の世論調査で、安倍首相の憲法 9 条改憲の方針に国民の 52.8% が反対しています。この国民世論と野党共闘の力が、憲法審査会への自民党改憲案提案を断念に追い込みました。

しかし、安倍首相は、臨時国会終了後の記者会見で、2020 年の改正憲法施行をめざすことを改めて表明しました。そして、自衛隊員の募集業務の協力を自治体に強要していたことが明らかになりました。これに京都府が当然のように従って協力していることは重大です。

今日の自衛隊は、安保法制のもとで、駆けつけ警護や艦船防護など憲法違反の武力行使の任務をもつに至っています。すでに南スーダンなどでの PKO 部隊に従事し、府内の自衛隊員も派遣され、危険な任務を担わされています。このような自衛隊に京都府が率先して京都の若者を送り出すことは、断じて認められません。政府は、自衛官募集業務への協力の要請は直ちに中止し、憲法 9 条の改悪は、きっぱりと断念すべきです。

消費税の 1 0 % 増税については、内閣府が発表した今年 7 ~ 9 月期の GDP 改定値が年率で 2.5% 減となり、消費税が増税された 2014 年 4 ~ 6 月期以来の大幅な落ち込みとなっています。このような消費不況のもとで消費税 1 0 % の増税を強行することは断じて許されません。「軽減税率」やポイント還元などの「増税対策」については、例えば、医薬部外品のリポビタン D は消費税 1 0 % ですが、清涼飲料水のオロナミン C は食料品なので原則 8 % です。そして大手スーパーでは 8 % で、中小小売店では現金では 8 % ですが、カードを使えば 3 %。コンビニで現金なら 8 %、カードなら 6 % と訳が分かりません。さらに、ポイント還元の対象店舗を大企業と中小企業で線引きするといいますが、高級小売店で還元され、安売りの大手スーパーでは還元されないなどの不公平が生じます。期間限定である上に、混乱と不公平を生みだすだけのあまりに愚かな政策といわなければなりません。

社会保障の充実のための財源は、大企業や富裕層への優遇税制の見直し、大型開発や米軍への思いやり予算、政党助成金などムダを削ってつくるべきであります。

第二に、出入国管理及び難民認定法改正案の強行採決に抗議し抜本的見直しを求める意見書案、水産改革関連法の見直しを求める意見書案、森林経営管理法の実施中止を求める意見書案、改正水道法を撤回し、財政支援の強化等を求める意見書案、森林の防災対策の抜本的強化を求める決議案についてです。

低賃金、使い捨ての外国人労働者を拡大する入管法の改悪や漁業権を地元漁民から取り上げる漁業法の改悪、さらに森林伐採を大規模に推し進める森林経営管理法、水道事業を民間にゆだねる水道法改正などは、いずれも安倍内閣が財界の要望に答え、大企業が利益追求できる環境を整備するために強行したものであります。

出入国管理及び難民認定法の改正では、政府が外国人技能実習生のなかで、8 年間に 1 7 4 人も死亡し、最低賃金以下の過酷な労働条件や、暴行・セクハラなどが横行していた事実を隠ぺいし、調査結果のねつ造や、虚偽答弁を繰り返したことは極めて重大です。産経新聞の世論調査でも「今国会での成立にこだわるべきではなかった」が

71.3%、共同通信でも「評価しない」が65.8%に達しました。出入国管理及び難民認定法の改正については、実施せず、外国人技能実習制度とともに、抜本的な見直しを行うべきであります。

水産改革法は、漁業権の地元漁民への優先付与をやめ、知事が企業に漁業権を与えることを可能にしたものです。同時に大型船のトン数規制を撤廃し、大企業等が資本力を生かして経営展開できるようになり、大企業の漁業権独占に道を開く危険があります。このような重大な内容について、政府が主催した説明会に参加した沿岸地区の漁協は77組合だけであり、955ある漁協のわずか1割にも達していません。京都府内の漁業者にもまともな説明はありません。現場を置き去りにした成長産業化の流れに歯止めをかけ、浜と漁業者が主役になれる政策転換こそ必要であります。

森林経営管理法は、山林所有者に伐採、造林、保育の義務が果たせないときに市町村に経営管理権を移行させることを可能にするとともに、短伐期皆伐を奨励し、力のある企業の参入を促進するものです。儲かるところは企業などによって皆伐が進む一方で、再生産までは手がまわらず、結果として防災的機能を含む山林の多面的機能が低下するだけでなく、日本の森林資源の持続可能性を損なわせる危険性があります。森林経営管理法の実施をただちに中止すべきであります。そして、本府においては、連続した豪雨や台風による590箇所1,163.5haにも上る倒木と森林被害の早期復旧と森林の防災対策の抜本的強化に取り組むよう強く求めるものであります。

水道法改正については、水道事業の運営権を民間に売却するコンセッション方式の導入など民営化を促進するものです。これにより、料金値上げなど民間の運営に対するチェック機能が働かなくなる恐れがあります。また広域化を促進することで簡易水道や自己水源の廃止につながり、災害対応にも有効な自治体による地域分散型水道を否定し弱体化させることとなります。世界では、民営化で料金の高騰や水質悪化などから再公営化の動きが加速し、2000年から15年間で37か国、235事業にも上っています。改定水道法は撤回し、住民の貴重な財産である水道インフラは自治体主体で健全な運営が可能となるよう財政支援の強化などを行うべきであります。

以上見ただけでも国民に追い詰められた安倍内閣の暴走と暮らし破壊の政治は際立っており、府民の立場から府議会として暴走ストップの声をあげようではありませんか。

なお、府民クラブ提案の改正水道法の廃止と持続可能な水道の基盤強化を求める意見書案は、改正水道法の廃止を求めており賛成です。自民、公明提案の水道法改正に対して持続可能な水道の基盤強化を求める意見書案は、水道事業の民営化や広域化の促進を前提にしており反対であります。

第三に、国民保険料（税）を協会けんぽ並みに引き下げを求める意見書案、子育て支援医療制度を拡充し、中学卒業まで窓口無料化を求める決議案、全員制の温かい中学校給食の実施を求める決議案、奨学金返済支援制度の見直し拡充を求める決議案についてです。

いずれも貧困と格差が広がるなか、府民の暮らしを守るために緊急に取り組まなければならない課題ばかりです。高すぎる保険料を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、国が公費負担を大幅に引き下げてきたことを改めさせることが必要です。全国知事会、全国市長会、全国町村会も、2014年に公費を1兆円投入して、協会けんぽの保険料並みに引き下げを政府・与党に求めています。政府は、国民健康保険の都道府県化にあたり一定の財政支援を行いました。が、保険料は下がるどころか今後値上げが連続して行われる危険があります。高すぎる国民健康保険料を「協会けんぽ」並みに引き下げのため、「平等割」「均等割」を廃止し、1兆円の公費投入を行うよう強く求めるものであります。

中学卒業までの医療費の無料化や全員性の温かい中学校給食、奨学金返済制度の改善は、子育て世帯と若者の切

実な願いであり、子育て環境日本一を目指すというならただちに実施すべき府政の緊急重要課題です。知事は、中学卒業までの医療費無料化を求めるわが議員団の質問に、市町村とともに改善に向けて検討し来年度から実施したいと答えています。どのように改善するのか知事の思いを明らかにしていないのは残念です。

府内の市町村では、ほとんどが中学卒業まで医療費を無料化しています。中学卒業まで医療費を無料化することは、市町村全体の認識であり、本府もそこに踏み出すべきであります。残る京都市などについても知事が市長にその水準の拡充をはかるよう積極的に働きかけるべきであります。

温かい全員制の中学校給食の実現について知事は、市町村が行う仕事というだけで京都府の役割を認めようとしていません。本府の中学校給食の喫食率は35.7%と全国平均の84.1%と比べてもきわめて低く、全国ワースト2位です。国は食育推進計画の中で中学校給食の喫食率を90%と定めていますが、本府はその目標すら掲げていません。この現実を変えるために、今こそ京都府が役割を発揮すべき時であります。

府内中小企業で働く若者の奨学金負担を軽減する奨学金返済支援制度については、知事も改善を検討すると表明されていますが、若者の二人に一人が非正規の働き方を余儀なくされ、苦しい生活に追い打ちをかけているのが奨学金の返済です。奨学金返済による自己破産者は過去5年間で1万5千人を超えています。若者の生活を支え、結婚や子育てを応援するためにも、すべての若者に奨学金返済支援制度が適用できるよう速やかな制度改善を強く求めるものであります。

第四に、教育格差をなくし、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める意見書案と教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を求める意見書案についてです。

35人以下学級、教育の無償化、教育条件の改善を求める「ゆきとどいた教育を求める署名」は、この30年で延べ4億5000万人に達しています。本年も12月7日の全国署名集約集会では、432万4595人分の署名が集約されています。子どもの貧困率が13.9%、一人親家庭の貧困率は50.8%となり、すべての子どもたちの豊かな学びのために、教育予算の増額と教育条件の改善は急務であります。

同時に、「学校がブラック職場になっている」と言われており、教職員の長時間労働が社会問題になっています。その是正は、労働条件の改善として緊急であり、子どもの教育条件の改善としてきわめて大切な国民的課題であります。昨年、ついに政府も「教職員の長時間勤務の早急な是正」を掲げましたが、その対策は肝心の教員増がないなど不十分です。子どもたち一人ひとりが個性的に人として育ち、その人間形成を支える教員の仕事という専門性の発揮のために、それにふさわしい労働条件の抜本的な改善が必要であります。

自民、公明、府民3党派提案のSociety 5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書案については、ICTはあくまでも教育のためのツールですが、意見書案の第3項で「学校現場と企業等の協働」として、学校教育を教育サービス産業やIT大手の大企業のもうけのために差し出し、公教育をゆがめ、子どもの全人格の発達を阻害する恐れがあり反対であります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。